

- 1 監査等の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査の対象 市民病院
平成30年度分 必要に応じて令和元年度分
- 3 監査の着眼点 令和元年度 公営企業会計定期監査及び行政監査実施計画
(以下「実施計画」という。)に定める着眼点による
- 4 監査の実施場所 実施計画に定める実施場所
- 5 監査の日程 令和元年5月31日～令和元年7月17日
- 6 監査の結果

証拠書類の一部を抽出して、関係諸帳簿と照合したところ、おおむね適正に処理されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので、改善に努めるとともに、検討されたい。

なお、軽微な事項については、別途指示した。

[指摘事項]

(1) 実地たな卸の方法について

薬剤部において、たな卸資産である薬品の受払は、物流管理システムで行っている。薬剤部から病棟等に払い出した薬品のうち、患者の治療内容が変更になったことなどにより、使用せず薬剤部に戻ってくる薬品は、一部の高額薬品や毒薬等を除き物流管理システムに入力されていない。よって、物流管理システムから出力される帳簿残高には、正確な在庫数が記録されていない。

このため、実地たな卸は、本来、帳簿残高と実在庫を照合し、差異があればその原因を調査し、原因により適切な処理を行った後に帳簿残高を実在庫に調整すべきところ、9月及び3月に行なう実地たな卸では、実在庫を数えた結果を物流管理システムに入力しているのみであった。

一旦払い出された後、病棟等から戻ってきた薬品について、物流管理システムで在庫管理できる方法を検討するとともに、適切に実地たな卸を行うことができる方法を検討されたい。

併せて、薬剤部及び中央検査部において行う実地たな卸の方法を定めたマニュアルの作成を検討されたい。

[意見]

(1) 未収金の回収について

未収金のうち、入院収益等の過年度未収金は、前年度末と比較して10,843,134円

の減であり、平成 31 年 3 月末現在で 134,005,771 円である。

今後とも、未収金の徴収体制を見直すなど回収方法を工夫し、過年度分未収金の回収に努めることはもとより、現年度分についても、早期回収に努力されたい。